

【飯舘村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	81	75	75	67	67
②予備機を含む 整備上限数	93	86	86	77	77
③整備台数 (予備機除く)	0	32	7	6	6
④③のうち 基金事業によるもの	0	32	7	6	6
⑤累積更新率	0%	43%	52%	67%	76%
⑥予備機整備台数	0	4	1	1	1
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	4	1	1	1
⑧予備機整備率	0%	13%	14%	17%	17%

(端末の整備・更新計画の考え方)

飯舘村の総学校数は義務教育学校1校である。本村では、令和2年度に公立学校情報機器購入事業を活用し、タブレット端末65台を、令和3年度及び令和4年度に他事業交付金等により10台ずつ端末を購入し、全児童生徒分を整備している。今回の公立学校情報機器整備事業では端末の耐用年数や故障状況を考慮し、新1年生及び古い端末を使用している学年から更新を進めていく予定である。そのため、本事業による累積更新率は100%に達しない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

更新対象端末のなかで使用可能である端末は、予備機としての運用を想定している。故障または破損により使用できなくなった端末については、小型家電リサイクル業者に処分を委託する。

(スケジュール予定)

令和7年8月 納入業者との契約
 令和8年2月 新規購入端末の納品
 令和8年4月 新規購入端末の使用開始